



平成24年1月31日
内閣府（防災担当）

首都直下に係る首都中枢機能確保検討会（第6回）議事概要について

1. 第6回検討会の概要

日時：平成24年1月19日（木）10:00～12:30

場所：中央合同庁舎5号館 3階 A会議室

出席者：吉井座長、今井、大林、斎藤、重川、竜田、中林、野口、箕輪の各委員、原田政策統括官、長谷川大臣官房審議官 他

2. 議事概要

中枢機関ヒアリングとして、国会の取組について衆議院事務局および参議院事務局より、中央省庁の業務継続取組状況について内閣府より、都庁の取組について東京都より、外国公館への取組について外務省より、各企業の取組について経団連より、警備について警察庁より、それぞれの対策状況や課題について資料等に沿って説明後、質疑を行った。

中枢機関の説明に対する主な質疑応答・指摘等は次のとおり。

- 国会として機能するためには、衆議院および参議院別々ではなく、両院が連携し、決して片院が欠けることのない業務継続計画が必須である。これは議院事務局だけでは構築できないため、両院を運営する議院運営委員会の主体的な関与と協力が必要である。
- 省庁の業務継続計画の有効性を概括的なアンケートなどで確認することは難しい。これを検証するためには、災害時の状況を具体的に設定して、その状況下で業務が行えることを分析していく必要がある。
- 首都直下地震大綱における行政中枢の機能目標には、必要な情報の集約やリアルタイムの情報共有が記載されているが、どの程度実現できているのかはアンケート調査結果では把握することができない。達成状況についても調査して取り纏めることが必要ではないか。
- 災害発生時には、公営企業以外のライフライン事業者に対しては基本的に「要請」になるので、オペレーションのあり方等は課題である。国と都、都と近隣自治体との役割分担についても、災害時における関係者間の具体的な連携について「詰め」はされておらず、大きな課題である。今後は関係者間で議論しながら、具体的な「詰め」をするべきである。
- 各国の駐日公館は、日本に関する情報の収集と分析を行い、これを本国へ発信するとともに、自国民保護を行う重要な拠点である。関係省庁においては、この重要性を認識し、外国公館等の安全確保、適時適切な情報提供、必要な支援の実施を確実にすることが必要である。
- 外国公館への取組については、日本人が海外で被災した場合にしっかりと対応してもらうためにも、少数派である外国人への対応については優先順位を上げて対応すべきである。また、規模の小さな外国公館では、災害により大きな影響を受け自分自身で安全を確保できないこ

とも考えられ、配慮が必要である。

- 災害報道は悲惨な状況の伝達に偏りがちであり、海外への報道も同様である。海外への適正な被害状況の伝達を中央省庁から行っていくことが大事である。
- 企業へのアンケートにおいて、目標どおりに復旧できなかった理由として「インフラの被災」をあげている企業が多い。インフラの被災は事業継続の検討に際し、当然想定すべき状況であるが、これが理由に挙げられているのは、今回の地震被害が企業にとっても想定を大きく上回るものであったためだと考えられる。
- 首都直下地震発生時には、広域の派遣計画の中で全国から48時間以内に要員を派遣することとなっている。この48時間までに警視庁管内の機動隊を救助や治安維持活動に振り分ける。また、私服警察官を活用した情報収集などと組み合わせ、災害後における治安維持や救助活動を行う計画である。
- 東京のような大都市での大規模災害の発生は未経験であり、災害時の治安維持は日本にとって非常に大きな勝負どころである。心配される状況としては、ある地域への食料供給などの滞りなどで不満が爆発して暴徒化し、各地での暴徒化が連鎖的に広がること等がある。これを防ぐために、警察と災害対策本部とは、緊密に情報を交換し、不満の高まりをフィードバックし、暴徒化を予防する必要がある。
- 首都直下地震では、都内で交通規制が行われる。通行を許される緊急車両については、時系列とともに必要な車両種類などが変化していく。この変化へ対応していくためには、警察と災害対策本部とで緊密な情報共有と連携が必要である。